

浸水災害時の学校の役割と防災管理の課題

徳島大学環境防災研究センター 正会員 中野 晋

1. 学校における最近の浸水災害の事例

東日本大震災ではたくさんの児童・生徒が津波の犠牲になったことを受けて、教育機関における防災管理のあり方が改めてクローズアップされている。一方、毎年のように起こっている集中豪雨でも、小中学校などの教育機関の被災が続いており、学校防災の上では地震・津波対策と同様、浸水災害対策も依然として、深刻な課題である。

近年の豪雨災害に絞っても、2009年の兵庫県佐用町豪雨災害、2011年9月の台風12号災害、昨年の九州北部豪雨災害では学校やその周辺で大きな被害が生じている。まず、兵庫県佐用町豪雨では、佐用町本郷地区の住民が避難所である幕山小学校へ避難する経路で9名が流されて犠牲になっている。河川氾濫が休日の夜間に発生したため、避難所の開設と運営を出水の中を緊急参集した教員が対応した事例も報告されている。

一方、2011年の台風12号では紀伊半島の広い範囲で、河川氾濫や土石流被害が発生したが、古座川町立明神小学校、同町立明神中学校、那智勝浦町立市野々小学校（写真1）はいずれも1階天井付近まで浸水するような深刻な被害を受けた。その内、最も大きな被害を受けた市野々小学校は指定避難所となっていたが、1階に避難していた住民が浸水に気づいて慌てて2階に避難し、難を逃れた状況も発生している。また、校庭の一部が流出するなどの被害のため、町による本格的な復旧工事が必要となり、工事が終わるまでの1年半にわたり、約5km離れた勝浦小の仮校舎で応急教育が続けられた（毎日新聞、2013年2月25日）。

昨年の九州北部豪雨では7月阿蘇市内の小・中学校3校で床上浸水が発生し、休校などの影響が出た（写真2）。演者を含む徳島大学調査団が行ったヒアリングでは、阿蘇市内では午前5～9時までが浸水のピークとなっていたが、午前7時までに児童・生徒に休校連絡をするため、路面冠水が広がる中、身の危険を感じながらも緊急参集して、緊急連絡網で連絡をした教員が少なくなかったことが明らかになっている。

2. 浸水災害時の学校の役割と課題

災害時の学校の役割は災害の種類に関係なく、①児童・生徒の安全確保、②避難所の設営と運営支援、③早期授業再開、の3項目である。その内、①の児童・生徒の安全確保に係る検討結果について述べる。

①児童・生徒の安全確保と課題

a. 在校時・放課後

風水害の発生が懸念される場合に問題になるのは下校させるかどうかの判断で、次の3ケースのどれにあたるかを学校長またはその代理者が適切に判断することが重要となる。

CASE1 通学路の安全、交通機関の運行が確認されたときは下校させる。

CASE2 通学路が危険、交通機関の運行に支障が出たときは安全な下校方法が確認されるまで、学校に待機させる。



写真1 那智勝浦町立市野々小学校（著者撮影）



写真2 阿蘇市立内牧中学校
（阿蘇市教育委員会提供）

CASE3 記録的短時間大雨情報や土砂災害警戒情報が当該地域に発表された場合は児童生徒の安全を考慮して慎重に判断する。

特に、CASE3の危険情報は大雨警報や洪水警報よりも危険が迫っていることを示す情報であるが、教員全員が正しく理解していない場合があり、新たに導入された気象予警報を適切に周知することが重要である。

b.登校前

児童・生徒が登校前の時間帯に危険が迫っている場合、休校などについて保護者に対する情報提供が必要となる。そのため、多くの学校では責任者が早朝に登校して対応することが規定されている。従って、参集する教職員は気象状況を把握し、安全に通勤できるかどうかをしっかりと判断できることが必要である。また、通学路の浸水状況は場所によって大きく変わるため、わずかでも危険を感じる場合には自宅に待機するよう平時から指導をしておくことが重要である。

しかし、それぞれの通学路や通勤路が安全か否かをどうやって把握するかは大きな課題であり、登下校時を活用した浸水危険度学習などの取組が重要である。

3. 浸水災害に備えるための教員対象研修会の実施

学校での防災管理能力を高めるために教員研修会を実施した。この研修会では豪雨災害による学校の被災事例や防災管理の基本的考え方を解説した後に、同じ地区か、同じような災害環境で勤務する教員が同じグループになるようにして、「風水害への対応～こんな時はどうしますか」と題したグループ演習を行った。設問項目を図1に示す。グループ演習では次のような意見交換が行われている。その一部を紹介する。

テーマ1. 通学路の危険箇所を認識させるにはどうしますか

<幼稚園>◇登降園は保護者の方と一緒に、日頃から保護者の方と話をしながら登園してもらう。◇園外保育に出かけ、実際に危険箇所を見て認識させる。◇保護者からの聞き取りにより職員は前もって把握しておく。

<小学校>◇通学路ごとにコース別に子どもたちを集めて、「シミュレーション」によって、危険箇所を認識させる。◇一年生の始めの集団下校の時に、川などで増水して危険な場所を確認しておく。◇校区探検等で認識させる。◇各学校で、通学路マップを配り、グループ等で危険箇所にマークを貼らせ、話し合わせる。

<中学校>◇大雨の日の帰りの会で、帰り道を点検させる指示。日記に書かせて翌日、発表会を行う。◇校区の地図を配布し、家から学校までの通学路を書き込ませる。その後、校区の危険箇所マップを重ねて各自の通学路に危険箇所を認識させる。

4. まとめ

演者は県内の教育委員会と連携して教員の防災管理能力向上のための取組を継続的に実施している。その中から風水害発生時の学校防災管理にあり方について述べたものであるが、管理や児童・生徒への教育方法も成長段階によって異なるため、きめ細やかな対応が必要であり、そのためにもますます研究者と教員の連携を進めて、防災研究を学校現場で活かすことができる環境づくりが必要である。

【参考文献】

1)毎日新聞、台風12号：被災、復旧工事終了 市野々小校舎を掃除－那智勝浦、2013年2月25日朝刊

- 1.通学路の危険箇所を認識させるにはどうしますか
- 2.風水害時に通学路の安全をどうやって把握しますか
- 3.児童生徒が災害に巻き込まれた場合、どうやってそのことを把握して、対応しますか。
- 4.児童生徒を学校に待機させた際にまず行うべき手順をリストアップしましょう
- 5.通学路が危険な状態と推測されるときに保護者が引き渡しを希望した場合、どうしますか。
- 6.児童生徒を下校させたとき、安全に帰宅したかどうかをどのように把握しますか

図1 グループ演習の設問



写真3 教員研修会の様子（徳島市役所大会議室）